

新型コロナウイルス感染症対策に対する対応について

令和2年3月9日

令和2年3月9日に「第9回新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催し、以下の内容を決定しましたので、お知らせします。

1. 物資の提供について

以下の事業者及び自治体より、マスクの提供あり

- ①日本フェルト株式会社（500枚）
- ②中央化学株式会社（480枚）
- ③福島県金山町（1,000枚）※友好都市

今後、鴻巣市から鴻巣市医師会にマスク及び防護服、鴻巣市歯科医師会にマスクを提供予定

2. 現在休館及び貸館業務を休止している施設において、休館及び休止期間を3月31日（火）まで延長する。

（1）3月31日まで休館する施設

- ①各児童センター
- ②各子育て支援センター
- ③各高齢者福祉センター

（2）3月31日まで貸館業務を休止する施設

- ①各公民館
- ②各コミュニティセンター
- ③総合福祉センター・吹上福祉活動センター
- ④市民活動センター
- ⑤総合体育館及びコスモスアリーナふきあげ
- ⑥川里農業研修センター
- ⑦ふるさと総合緑道休憩施設「愛里巢」

※閉館時間は、①～④は19時、⑤～⑦は通常どおり

3. その他

- ・図書館についても、3月31日まで図書の貸出のみとし、閲覧コーナーは使用休止。
- ・4月4日（土）・5日（日）に開催を予定していた「鴻巣さくらまつり」は各会場中止。
- ・市内でのお花見宴会等は自粛。
- ・3月31日までに中止または延期するイベント等は、引き続き市のホームページに掲載
- ・上記2・3の内容を、回覧及び市ホームページ等で市民に周知する。

以上